

発注表(測量等業務)

入札番号	広ご1
発注業種	測量等業務
件名	一般廃棄物最終処分場建設候補地測量業務委託
業務場所	米子市陰田町地内ほか
入札方式	郵便による入札
案件概要	<p>本業務は、鳥取県西部圏域における一般廃棄物を処理するための新しい一般廃棄物最終処分場建設候補地における測量業務を行うものである。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・4級基準点測量 142点 ・現地測量 0.283km² ・路線測量 0.42km ・用地測量 一式 (資料調査43.6万m³、境界確認・境界測量・境界点間測量21.8万m³、面積計算・用地実測図等の作成3.2万m³) <p>※当該業務は令和7年度及び令和8年度にわたる債務負担行為により発注する。令和7年度の業務委託料の支払いについては、部分引渡しに係る業務委託料を限度額とする。</p> <p>※入札参加申込条件に設けた保有技術者の確認のため、受注者は契約締結時に資格等を証する書類を提出すること。</p>
仕様書等	組合ホームページに掲載しております。
契約期間	契約日～令和8年11月30日
入札参加条件及び参加申込時提出書類	<p>【入札参加条件】</p> <p>①組合を組織する市町村（米子市、境港市、日吉津村、大山町、南部町、伯耆町、日南町、日野町、江府町、以下「関係市町村」という。）のいずれかで、測量等業務に係る指名競争入札に参加する資格を有すること。</p> <p>②鳥取県西部広域行政管理組合指名競争入札参加資格者停止措置要領の規定に基づく指名停止措置を受けていないこと。</p> <p>③測量法第50条の規定に基づく資格を有し、かつ同法49条の規定に基づく登録を受けている者を4名以上有していること。</p> <p>④組合を組織する市町村内に本店を有すること。</p> <p>【入札参加申込時提出書類】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・入札参加申込書 <p>上記の書類をファクシミリで送信すること。 (提出時間：期間内の土、日曜日及び祝日を除く午前9時から正午まで及び午後1時から午後4時まで)</p>
最低制限価格(税込み)	<p>測量業務:(直接測量費+測量調査費+諸経費の5/10)×1.10</p> <p>予定価格の2/3から8.5/10の範囲内で設定する。 ※ 詳細は、組合測量等業務最低制限価格設定要領で確認ください。</p>

前 払 金	無
入札保証及び契約保証	免除
入札参加申込期間	令和7年12月8日～令和7年12月11日(午後4時まで)
入札参加申込場所	鳥取県西部広域行政管理組合事務局総務課 FAX:0859-56-3203
入札説明会日時	実施いたしません。
質問受付期間	令和7年12月8日～令和7年12月16日(正午まで)
質問受付場所	鳥取県西部広域行政管理組合事務局総務課 FAX:0859-56-3203
質問回答日	令和7年12月17日
入札書差出期間	令和7年12月15日～令和7年12月19日
配達指定日	令和7年12月22日
開札日	令和7年12月23日 午前10時
再度入札時の開札日	令和8年1月14日 午前11時 (再度入札時の入札手続については別途通知します)
開札場所	鳥取県米子市淀江町西原1129-1 米子市淀江支所2階 第2会議室
入札書等関係様式	<p style="color: red;">入札書、郵便入札用封筒及び辞退届は仕様書とあわせて掲載している様式をご使用ください。 入札参加申込書及び質問書は組合ホームページ・様式集からダウンロードしてご使用ください。</p>
注 意 事 項 等	<ul style="list-style-type: none"> ・入札参加申込期限内に参加申込書をファクシミリ送信しないと入札に参加できません。 ・※入札書を郵送する際は、配達日指定郵便、かつ、特定記録郵便、簡易書留又は一般書留のいずれかの手続を郵便局で行うこと。 ・本件入札については、発注する業務の区分に応じ、組合測量等業務最低制限価格設定要領に定める算定方法により、予定価格の3分の2から10分の8、5までの間で最低制限価格を設定しており、最低制限価格を下回る価格で入札があった場合は、当該入札者は落札者となることができないものとします。 ・入札参加者が1者であっても、第1回目の入札を執行します。ただし、入札金額が予定価格に達しなかった場合には、当該入札を中止します。 ・暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律に規定する暴力団員又は暴力団若しくは暴力団員と密接な関係を有する者を経営に関与させている者は入札に参加ができません。 ・入札へ参加を希望される方は、ホームページに掲載している「組合参加希望型指名競争入札実施要領」、「組合郵便入札実施要領」を必ず熟読ください。